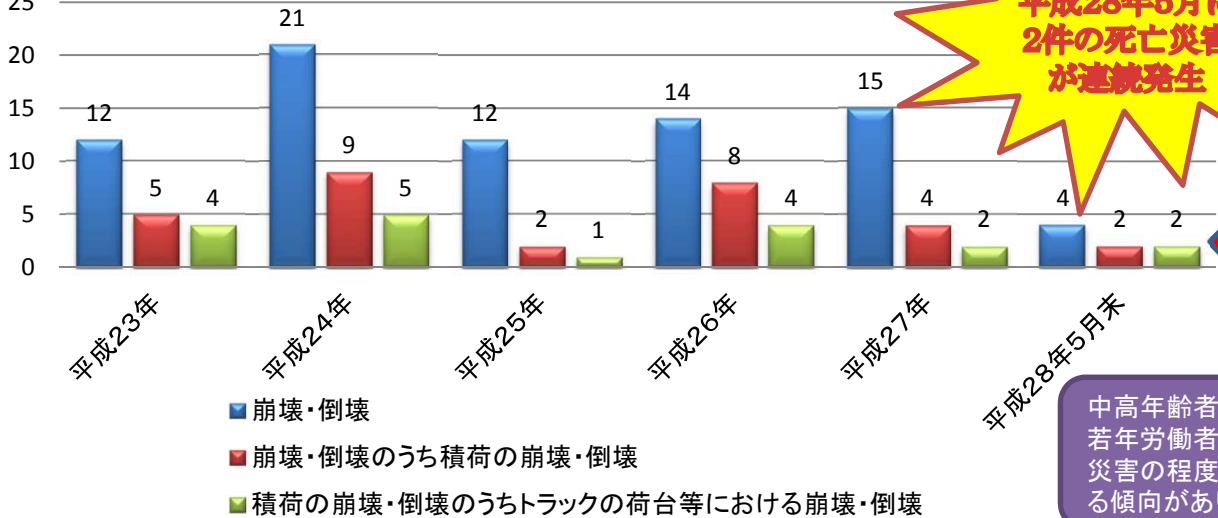


トラックの荷台等における『崩壊・倒壊災害』を防止しましょう!!

静岡労働局

休業4日以上之死傷災害の推移



平成28年5月に
2件の死亡災害
が連続発生

中高年齢者労働者は
若年労働者に比べ、
災害の程度が重くな
る傾向があります。

☆ 静岡労働局管内の道路貨物運送業の『崩壊・倒壊災害』の傾向(H27)

- ✓ H24年の21件をピークに減少したものの、H27年は15件と近年増加傾向である。
- ✓ 荷崩れ等による崩壊・倒壊災害では、休業日数が1ヶ月以上の長期にわたる者が60%を占め、そのうち45歳以上の中高年齢者が44%を占める。
- ✓ 経験年数では3年以下が40%を占め、そのうち1年以下が50%を占める。

☆ トラックの荷台等における災害事例(H23.1~28.5)

- トラックの荷台でコンパネをロープで固定しようとした際、コンパネが倒れてきて被災した。
- トラック後方のゲートでカゴ車に積んだ商品を降ろしている際、カゴ車が倒れ被災した。
- トラックの荷台から、ドラム缶を降ろす際、ドラム缶が倒れ被災した。
- トラックの荷台上で足を滑らせ転倒した際、荷台の積荷が崩れてきて、被災した。
- トラックの荷台上で積荷の入替中、積荷が倒壊し、被災した。
- トラックの荷台でオイル缶を降ろしている際、他のオイル缶と接触し、オイル缶が落下し被災した。
- トラックの荷台上で積荷が崩れて被災した。
- トラックの荷台で荷の積み込み作業中、荷を積んだカゴ車が突然動きだし、被災者に激突。
- トラックの荷台で巻き取りロールが荷崩れを起こし、被災者に激突。
- トラックの荷台に紙管を積み込み中、紙管が倒壊し、被災者に激突。
- トラック後方のゲートでカゴ車に積んだ商品を降ろす際、カゴ車が倒れ、被災した。
- トラックの荷台でカゴ車に積んであった荷を移動中、カゴ車の車輪が引っ掛かり、倒れてきて被災した。
- トラックの荷台から、積荷を降ろす際、荷が横倒しになり、被災した。
- トラックの荷台で、荷崩れした積荷を整理中に、再び荷崩れが発生し、被災した。
- トラックの後方のゲートで、カゴ車を降ろす際、カゴ車がバランスを崩し転倒し被災した。
- トラックの荷台で荷を積み込み中、積荷が倒れてきて被災した。
- トラックのウイングを開けた時に、荷崩れを起こしていた積荷があおりに当たり、被災者があおりに激突され、被災した。(死亡)
- トラックのウイングを開けた状態で、荷崩れを起こした荷物の下敷きになり、被災した。(死亡)

安全教育の徹底(雇入れ時、作業方法等)及びKYK(危険予知活動)の実施

☆荷崩れ等による災害防止対策

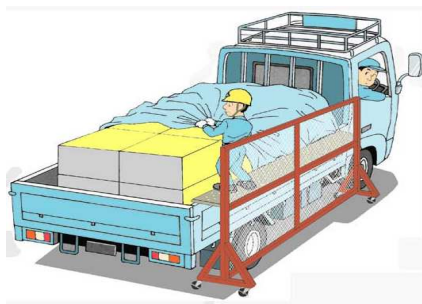
- 荷や荷台の上で作業を行う場合は、フォークリフトの運転者等から見える安全な立ち位置を確保すること。
- 荷や荷台の上で作業を行う場合は、荷台端付近で背を荷台外側に向けないようにし、後ずさりしないこと。
- 雨天時等滑りやすい状態で作業を行う場合には、耐滑性のある靴(Fマーク)を使用すること。
- あおりを立てる場合には、必ず固定すること。
- あおりを下ろす場合は、荷台上の荷の落下の危険がないことを確認した後にすること。
- 荷姿に適合した荷崩れ防止措置を行うこと。
- 荷室扉を開ける場合は、運行中に荷崩れした荷や仕切り板が落下してこないか確認しながら行うこと。
- 鋼管、丸太、ロール紙等は、歯止め等を用いて確実に荷崩れを防止すること。

☆ロールボックスパレット等による労働災害の防止対策

- ア ロールボックスパレット、台車等(以下「ロールボックスパレット等」という。)を使用して人力で荷役作業を行う労働者に対し、次の事項を遵守させること。
- ① ロールボックスパレット等に激突されたり、足をひかれたりした場合に備え、安全靴を履き、脚部にプロテクターを装着すること。
 - ② ロールボックスパレット等を移動させる場合は、前方に押して動かすこと。
 - ③ トラックの荷台からロールボックスパレット等を引き出す場合は、荷台端を意識しながら押せる位置まで引き出し、その後は押しながら作業すること。
 - ④ ロールボックスパレット等を荷台からテールゲートリフターに移動する場合は、テールゲートリフターのストッパーが出ていることを確認すること。
 - ⑤ 見通しの悪い場所については一時停止して確認するか、声をかけること。
 - ⑥ 停止するときやカーブを曲がる場合は、2m程前から減速すること。
 - ⑦ 重量が重いロールボックスパレット等は、2人で押すこと。
 - ⑧ 荷台のロールボックスパレット等は、貨物自動車を実行している際に動かないよう、ラッシングベルト等で確実に固定すること。
- イ ロールボックスパレット等の進行方向の視界を確保するとともに、ロールボックスパレット等と他の物との間に手足等を挟まれることのないよう、移動経路を整理整頓しておくこと。
- ウ ロールボックスパレット等のキャスターが引っ掛かって転倒することを防止するため、床・地面の凹凸や傾斜をできるだけなくすこと。

陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン

荷役ガイドラインで
検索



静岡労働局・労働基準監督署